

医 危 第 549 号
令和2年11月11日

公益社団法人神奈川県病院協会長 様

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室
医療危機対策企画担当課長
(公 印 省 略)

SARS-CoV-2抗原検出用キット（抗原定性検査）・PCR等検査の活用について（通知）

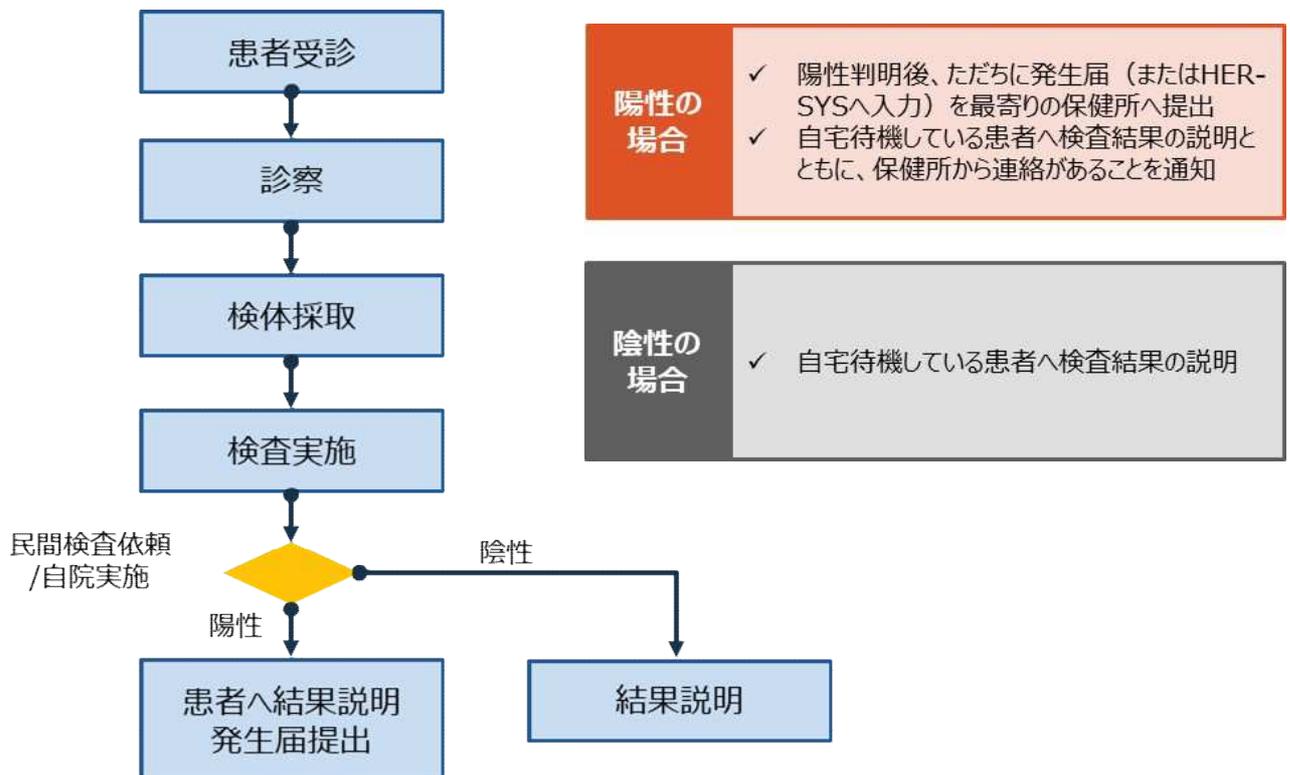
日頃から本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今季のインフルエンザ流行期に向け医療体制を整備し、発熱診療等医療機関の指定等御協力を頂いているところですが、COVID-19との鑑別診断の一つとして、SARS-CoV-2抗原検出用キットの活用の増加が見込まれ、多くの医療機関において当該キットを含めたPCR等検査を実施することと思います。

つきましては、発熱診療等医療機関・新型コロナウイルス感染症における行政検査協力医療機関等へ、患者受診後の基本的な流れ及び留意事項について周知いたしますので、御承知おきください。

なお、公益社団法人神奈川県医師会長あて、別途通知しておりますことを申し添えます。

【患者受診後の基本的な流れ】



【留意事項】

現在、保健所や民間救急車による陽性患者の搬送調整に時間を要しており、医療機関で陽性が判明した場合、直ぐに患者の搬送が行えないことが懸念されます。

そのため、他患者との接触を最小限に配慮し院内での感染拡大を防止する観点から、なるべく自力での帰宅を促すようお願いします。

<対応例>

例1：結果を待たずに患者にマスク等の適切な予防策の指導した上で帰宅させ自宅待機を促す。医師は自宅で待機する患者に対し電話等で結果説明を行う。

例2：自家用車で来院された方は、医療機関の駐車場等で結果を待ってもらう。

問合せ先

感染症対策グループ 村岡・新

電 話 045-210-4791 (直通)